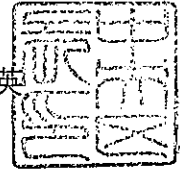




平成28年12月20日

東京都知事
小池百合子様

中央区長 矢田美英



中央区議会議長 押田まり子



環状第2号線の一部暫定開通に関する要望について

日頃より、中央区政の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

東京都におかれましては、本年11月に豊洲市場移転にかかる大枠の道筋を示され、市場事業者をはじめとする区民等にとっては先が見通せない状況から一步前進することができたものと認識しております。

しかしながら、市場移転の延期に伴い、環状第2号線の暫定開通時期も延期となることから、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた選手村整備工事が本格化していく中で、環状第2号線が供用されない状況が継続されると、晴海通りをはじめとする周辺道路における渋滞の発生等、区民の日常生活に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。地域においても同様の懸念を抱いていることから、晴海連合町会が本年12月14日付け「要望書（晴海五丁目西地区開発による工事車両動線等について）」を都知事宛て提出したところです。

本区といたしましても、本年6月30日付け「市場移転及び環状第2号線の供用開始に伴う区内交通への影響等にかかる要望について」を都知事宛て提出してきたところですが、今回取り急ぎ、喫緊の課題である下記の事項を要望させていただきます。

記

環状第2号線の一部暫定開通について

来年1月から本格化する選手村整備工事の円滑な進捗に向けて、環状第2号線の全線整備がしゅん工する前の暫定措置として、晴海五丁目交差点から豊洲の市場前駅交差点までの区間について、交通管理者等と協議をした上で速やかに暫定開通を行うとともに、地域の理解を得ながら交通環境の改善に努めること。

以上